

2025年7月21日

お客さま各位

株式会社藤田計夫商店  
徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分9

### お客さまへのお知らせ（液化石油ガス法に基づく通知書）

#### ■LPGガス保安業務についてのお知らせ

液化石油ガス法第14条、同法施行規則第13条第10号に基づき、保安業務の内容変更についてお知らせします。

なお、保安業務区分ごとに保安業務の実施者（以下保安機関）が保安業務を行い、保安業務上の責任については、その保安機関ならびに当社が負担します。また、委託先保安機関に代わって販売事業者自らが認定保安機関として実施することがあります。保安機関に変更がある場合は、その都度お知らせします。変更年月日より下記保安機関が保安業務を実施します。

**変更年月日：令和7年8月1日**

保安業務区分		保安業務の実施者（保安機関）	電話番号	
1	供給開始時点検・調査	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125	
2	容器交換時等供給設備点検	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125	
3	定期供給設備点検	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125	
4	定期消費設備調査	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125	
5	周知	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125	
6	緊急時対応	平日AM8:00～PM6:00	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125
		平日PM6:00～翌日AM8:00	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125
		土・日・祝日AM8:30～PM5:00	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125
		土・日・祝日PM5:00～翌日AM8:30	株式会社ジェイシーシー	0883-52-2125
7	緊急時連絡	株式会社ジェイシーシー 株式会社東京テレマーケティング	0883-52-2125	

#### ■保安業務区分と保安業務の内容

液化石油ガス法第29条第1項、同法施行規則第29条に基づく保安業務の区分は次の通りです。

保安業務区分	保安業務の内容
1	供給開始時に実施する供給、消費設備の点検と調査
2	容器交換時に行う供給設備点検
3	法令で定められた期間ごとに行う供給設備点検
4	法令で定められた期間ごとに行う消費設備調査
5	供給開始時及び2年ごとに行うLPGガス安全使用の案内（開放式瞬間湯沸器、屋内設置で立消え安全装置及び不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器、ふろがまを使用のお客様は年1回以上）
6	LPGガスに係る緊急時の出勤
7	緊急時の連絡受付